

社会福祉法人 白寿会 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～ 令和11年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：職員の有給休暇の取得率を付与日数の70%以上とする

<対策>

- 各年 1月 年次有給休暇取得率を調査し、現状を把握する
- 各年 3月～ 管理職への有給休暇取得促進の啓発を促す。
- 各年 4月～ 毎月、有給休暇取得の現状を管理職へ周知する。
- 各年 4月～ 管理職から各個人への有給休暇取得啓発を徹底して行う。